○沖縄総合事務局告示第十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年三月二十二日　沖縄総合事務局長　久保田　治

一　施行者の名称　沖縄県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成十二年建設省告示第二千三百三十九号那覇広域都市計画道路事業三・二・十三号南風原中央線及び三・四・二号国道三百二十九号

三　事業施行期間　自平成十二年十二月十二日至平成三十一年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　なし

○沖縄総合事務局告示第十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年三月二十二日　沖縄総合事務局長　久保田　治

一　施行者の名称　沖縄県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成十二年建設省告示第千二百五十一号那覇広域都市計画道路事業三・二・十号豊見城中央線

三　事業施行期間　自平成十二年五月一日至平成三十一年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　なし

官　庁　報　告

官　庁　事　項

北陸地方整備局公示

河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）第十六条の二第一項の規定に基づき、平成二十八年三月七日、梯川水系河川整備計画［国管理区間］を決定したので、同条第六項の規定に基づき公表する。

平成二十八年三月二十二日　北陸地方整備局長　藤山　秀章

北海道開発局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成 28 年 3 月 22 日　北海道開発局長　本田　幸一

道路の種類	路線名	区間
一般国道	278号	函館市若松町20番59から同市松風町２番21までの上り線

産　業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成28年３月22日に下記の日本工業規格を制定及び改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 28 年 3 月 22 日　経済産業大臣　林　幹雄

記

1．制定された日本工業規格

建材製品中のアスベスト含有率測定方法―第４部：質量法及び顕微鏡法によるアスベストの定量分析方法	A1481―４
製品の幾何特性仕様（ＧＰＳ）―寸法の公差表示方式―第１部：長さに関わるサイズ	B0420―１
工作機械試験方法通則―第１部：幾何精度試験	B6190―１
農業機械―シリアル制御及び通信データ・ネットワーク―第10部：タスクコントローラ及び管理情報システムデータ交換	B9225―10
農業機械―シリアル制御及び通信データ・ネットワーク―第７部：作業機メッセージアプリケーション層	B9225―７
低圧サージ防護デバイス用部品―第312部：ガス入り放電管（ＧＤＴ）の選定及び適用基準	C5381―312
電子機器用コネクター試験及び測定―第14―２部：封止（気密性）試験―試験14ｂ：封止（気密性）―微小エアリーク	C5402―14―２
電子機器用コネクター試験及び測定―第14―４部：封止（気密性）試験―試験14ｄ：浸せき―防水	C5402―14―４
電子機器用コネクター試験及び測定―第14―５部：封止（気密性）試験―試験14ｅ：浸せき（減圧）	C5402―14―５
電子機器用コネクター試験及び測定―第14―６部：封止（気密性）試験―試験14ｆ：インタフェーシャルシーリング	C5402―14―６
電子機器用コネクター試験及び測定―第７―１部：衝撃試験（可動形コネクタ）―試験７ａ：自由落下（繰返し）	C5402―７―１
電子機器用コネクター試験及び測定―第８―１部：静的な力試験（固定形コネクタ）―試験８ａ：静的な力，横方向	C5402―８―１
電子機器用コネクター試験及び測定―第８―３部：静的な力試験（固定形コネクタ）―試験８ｃ：操作レバーの強度	C5402―８―３
電子機器用コネクター試験及び測定―第９―１部：耐久試験―試験９ａ：機械的動作	C5402―９―１
光伝送用スイッチ―第１部：通則	C5930―１
光ファイバ接続デバイス及び光受動部品―基本試験及び測定手順―第２―24部：応力印加によるセラミック割りスリーブのスクリーニング試験	C61300―２―24
光ファイバ接続デバイス及び光受動部品―基本試験及び測定手順―第３―21部：切替時間測定	C61300―３―21
光ファイバ接続デバイス及び光受動部品―基本試験及び測定手順―第３―50部：光スイッチのクロストーク測定	C61300―３―50
可変速駆動システム（ＰＤＳ）―第５―１部：安全要求事項―電気的，熱的及びエネルギー	C61800―５―１
電子実装技術―第４部：エリアアレイ形表面実装部品のはんだ接合部耐久性試験方法	C62137―４
家庭用電気機器―待機時消費電力の測定方法	C62301
マルチメディアのシステム及び機器―マルチメディアの電子出版及び電子書籍―電子出版のための共通フォーマット	C62448
ディーゼル機関―高圧燃料噴射装置に用いる60°内側円すい形体の結合端部	D3609
革試験方法―試料採取及び調製―第１部：試料採取部位	K6556―１
革試験方法―試料採取及び調製―第２部：試料調製及び状態調節	K6556―２
革試験方法―試料採取及び調製―第３部：大口試料のアイテム枚数	K6556―３
革試験方法―物理試験―第１部：厚さの測定	K6557―１
革試験方法―物理試験―第２部：引張強さ及び伸びの測定	K6557―２
革試験方法―物理試験―第３部：シングルエッジ法による引裂荷重の測定	K6557―３
革試験方法―物理試験―第４部：ダブルエッジ法による引裂荷重の測定	K6557―４
革試験方法―物理試験―第５部：耐水圧の測定	K6557―５